

第10回 これからの学術情報システム構築検討委員会議事次第

日 時：平成27年3月13日（金）13:30-16:30

場 所：学術総合センター 19階 1901会議室

出席者：配付資料参照

議事

1. 前回議事要旨確認 (資料 1)
2. これからの学術情報システムについて (審議) (資料 2)
3. CAT リノベーションに係る WG の設置について (審議) (資料 3)
4. その他 (資料 4)

配付資料

委員名簿

1. 第9回これからの学術情報システム構築検討委員会議事要旨 (案)
- 2-1. これからの学術情報システムについて (たたき台)
- 2-2. CAT リノベーション課題一覧
- 2-3. 平成27年度これからの学術情報システム構築検討委員会活動計画
3. CAT リノベーションワーキンググループの設置について
- 4-1-1. これからの学術情報システム構築検討委員会規程 (案)
- 4-1-2. 新旧対照表
- 4-1-3. これからの学術情報システム構築検討委員会作業部会規程 (案)
- 4-2. VIAF 参加協議の開始について
- 4-3. 電子リソースデータ共有 WG 運用準備の進捗

参考資料

「電子的学術情報資源を中心とする新たな基盤構築に向けた構想：学術コンテンツ運営・連携本部図書館連携作業部会報告書」(平成24年3月)

これからの学術情報システム構築検討委員会委員名簿

氏名	所属・役職	備考
佐藤 義則	東北学院大学 文学部 教授	委員長
熊淵 智行	東京大学附属図書館 情報管理課長	
甲斐 重武	京都大学附属図書館 事務部長	
渡邊 俊彦	鹿児島大学 学術情報部長	欠席
和佐田 岳男	名古屋市立大学総合情報センター 学術担当主査	欠席
原 修	立教大学図書館 利用支援課 課長	
近藤 茂生	立命館大学図書館 図書館次長	
呑海 沙織	筑波大学 図書館情報メディア系 准教授	欠席
小山 憲司	日本大学 文理学部 教授	
大向 一輝	国立情報学研究所 コンテンツ科学系 准教授／学術基盤推進部 学術コンテンツ課 コンテンツシステム開発室長・図書室長	
相原 雪乃	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課長	
高橋 菜奈子	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 副課長	

第9回 これからの学術情報システム構築検討委員会 議事要旨（案）

1. 日時：平成27年1月21日（水）13：00～17：30

2. 場所：学術総合センター 12階 1208会議室

3. 出席者：

（委員）

佐藤 義則	東北学院大学 文学部 教授（委員長）
熊淵 智行	東京大学附属図書館 情報管理課長
甲斐 重武	京都大学附属図書館 事務部長
渡邊 俊彦	鹿児島大学 学術情報部長
和佐田 岳男	名古屋市立大学総合情報センター 学術担当主査
原 修	立教大学図書館 利用支援課 課長
近藤 茂生	立命館大学図書館 図書館次長 兼 図書館管理課課長
呑海 沙織	筑波大学 図書館情報メディア系 准教授
小山 憲司	日本大学 文理学部 教授
大向 一輝	国立情報学研究所 コンテンツ科学系 准教授／学術基盤推進部 学術コンテンツ課 コンテンツシステム開発室長・図書室長
相原 雪乃	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課長
高橋 菜奈子	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 副課長

（陪席）

尾城 孝一	国立情報学研究所 学術基盤推進部 次長
平田 義郎	横浜国立大学 図書館・情報部 図書館情報課 雑誌管理係長（電 子リソースデータ共有ワーキンググループ主査）

（事務局）

吉田 幸苗	国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課 図書館 連携チーム係長（NACSIS-CAT/ILL 担当）
-------	---

<配付資料>

委員名簿

委員会規程

1. 第8回これからの学術情報システム構築検討委員会議事要旨
- 2-1. 電子リソースデータ共有ワーキンググループ報告
- 2-2. これからの学術情報システム構築検討委員会規程（改定案）
- 2-3. 新旧対照表
- 2-4. これからの学術情報システム構築検討委員会作業部会規程（案）
- 3-1. ISO-ILL プロトコル対応の一方策：エージェント方式（案）
- 3-2. ISO プロトコル変更に対する NACSIS-ILL の対応について（検討結果）（案）
- 4-1. 2020年目録所在情報サービス（NACSIS-CAT/ILL）再考のための提議

- 4-2. 今後のコンテンツ事業構想について
- 5. 平成 27 年度計画について (案)

4. 議事：

(1) 前回議事要旨確認

既に平成 26 年 11 月 28 日に議事要旨は確定されているため、確認は割愛することとした。

(2) 電子リソースデータ共有ワーキンググループの活動について

平田電子リソースデータ共有ワーキンググループ主査より、資料 2-1 に基づき、ワーキンググループで検討された、国内電子リソースのナレッジベースの運用方針・運用体制案が説明され、審議がなされた。

審議の結果、運用組織としての作業部会を本委員会の下に設けることができるよう、一部修正した委員会規程の改定案と作業部会規程案を連携・協力推進会議に提出し、承認を求めることになった。審議にあたって行われた意見交換は次のとおりである。

- 本委員会のミッションとして、日本版ナレッジベースの整備を行うという理解でよいか。
 - その理解で結構である。電子リソースのデータの共有は委員会規程の目的にある「電子情報資源を含む総合目録データベースの強化」に関する事項を企画・立案し」の一部である。本質的には、CAT や ILL とも関わる話なので、トータルで議論していくことが望ましく、将来的には全体を統合した姿を示して、それに沿って進めていきたい。一方で、現段階としては今年の 4 月から日本版ナレッジベースの整備を先行的に進めていきたい。
- 出版社ごとに特定の大学に編集権限を与える、編集を依頼してやってもらうというイメージか。
 - 出版社に ID を渡して、刊行している出版物について直接メンテナンスしてもらえるよう依頼することを想定している。出版社が直接メンテナンスを行えない場合には参加館が行うことになる。
 - 出版社からのデータは基本的に出版社が責任を持つ、ということ。
 - 出版社等に権限を与えるならば、取り決めをきちんとしておいた方がよい。協定書のようなものを取り交わしてはどうか。
 - そうした点は今後、整備していきたい。まずは協定書案を作成する。
- これは国内のタイトルが対象だが、将来的には JUSTICE と連携するなどして、海外のタイトルとの融合も見据えた方がよい。
- どのような運用組織をイメージしているのか。
 - 本委員会の下に、WG のような形で設ける。マニュアルのメンテナンスや ID・パスワードの発行を行う組織である。品質管理は特に義務付けない。
 - 今の WG を発展させた形である。
- 運用組織の継承の仕組みをどのように作るか。
 - 運用組織の参加者には、contents administrator として作業することを期待したいが、義務付けることはしない。

- 当面は今の **WG** のメンバーを想定するにしても、組織的な枠組みの維持は別途検討する。
- 年間の登録件数はどのくらいを想定しているか。
 - 新規に登録される件数はそれ程多くないだろう。例えばリポジトリのドメインが変わり、そのリポジトリに登録されているタイトルの **URL** が一斉に変わるといった修正が多くなるのではないか。
 - その場合には当該のリポジトリの担当者が **authenticated user** としてデータのメンテナンスをすることを基本的には期待しているが、そのことを義務付けるわけではない。
- 作業部会を設けることについてはいかがか。
 - 日本版ナレッジベースを運用していくために本委員会の下に作業部会を設けることに異論はない。
 - 作業部会の主査は必ずしも委員の中から選ぶ必要はないと思われる。

(3) ISO-ILL の今後について

甲斐委員より資料 3-1 に基づいて説明がなされた。意見交換後、事務局より資料 3-2 に基づき、検討結果報告案が説明された。

審議に基づき修正した検討結果報告案をメール審議した上で、連携・協力推進会議に答申することとなった。

- NII が ISO プロトコルに対応しないことを検討結果として報告する。
- 検討結果報告の中でエージェント方式の提案についても触れ、GIF のフレームワークそのものの再検討を依頼することにする。
- 日米 ILL だけでなく日韓 ILL についてもエージェント方式を想定しているのか。
 - お互い話し合っ先方がこの体制でよいということになればそうする。
- 連携・協力推進会議に出した後のアクションはどこが担うのか。
 - これは GIF 自体の考え方に関わる案件であるので GIF プロジェクト・チームではないか。

国公私大学図書館協力委員会から連携・協力推進会議に検討の依頼があり、それを受けて本委員会に検討を付託されたわけなので、本委員会としては検討して返すことになる。

(4) CAT2020 提議について

相原委員より資料 4-1 に基づき説明がなされ、大向委員より資料 4-2 に基づき説明がなされた後、意見交換が行われた。

- 資料 4-1 について
 - 何をもってコストがかかっている、あるいはどういう在り方であればコストがかかっていない、という点について判断材料が必要なのではないか。
 - ここでコストと書いているのは、金銭的なコストだけでなく、運用に人手をかけなければいけないという人的コストの問題があり、今の時代に適切かどうかという問題意識からきている。
 - 安定運用であればあるほど、存在して当然になってしまうが、アカデミックインフラとして大変大切なものだとして常にアピールしていかなければいけないし、そういう危機感はある程度表明していかないといけない。

- きちんと理念や在り方を考えていくということであれば、議論が違う方向に向かわないよう、コストのことはしっかり書いた方が良いでしょう。
 - NII の今後の在り方や大学図書館との関係について、CAT に限定することなく大学図書館や大学そのものがどのようなものを求めているのか、という原点から改めて見直し、理念の再構築が必要なのではないかと。
 - 外部の出来事にキャッチアップできていなければアカデミックインフラとしての意義が問われる。アカデミックインフラとしての目標共有のための文書を作ることができれば、NII に対しても大学全体に対しても自信を持って伝えていくことができる。
 - ちょうど 10 年ぐらい前のイギリスの JISC の状況と似ている。その時問題点として挙げられたのが、JISC がまさしく空気のような存在になってしまっているということであった。システムがなくなったらどうなるか、サービスを個々の大学図書館で実施したらどれくらいコストがかかるかということを数値として見られるようなレポートを作成し、それを上層部や、あるいは個々の研究者に説明できるような手立てを講じた。そのような動きが参考になるのではないかと。
 - 成果もしくは到達点を整理していく必要があるのではないかと。
 - 大学図書館が NII にどのような連携を期待しているかと問いかける前提として、NII が自らの存在意義なり今後の在り方をどう考えているかを明確に表明した方が、大学は議論しやすいのではないかと。
- 資料 4-2 について
 - CAT リノベーションの実施内容を見ると、これまでのシステムが用意しているサービスは担保されているという安心感があり、かつ NII が目指しているサービスは、ディスカバリーとアクセス、それをより幅広く実現することだと理解できる。
 - しかし今以上に図書館がサービスを利用するだけのユーザになっていく可能性がある。図書館側がもっと積極的に関わるようなアプローチも用意する、あるいは積極的な関与を求めていく、という方向性もあるのではないかと。
 - 2020 年までに NCR の改訂と JAPAN/MARC の LOD 対応が予定されている。それにどのように対応するか。対応しないという選択肢はあるが、例えば MARC の取り込みとか、いろいろな問題がある。そういった問題点について全体でどのように対応していくのか。コストについては、そういった枠組みの中で、最小化しかつ最適化して対応していくかというのが大事になる。
 - コストの話をする時には、どこのレベルのコストの話をしているか、気をつけないといけない。例えば大学図書館は限りなく 0 に近く、NII は 10 億円かかったとしても、トータルとしては日本で 10 億円は安い、という話ができるし、NII 単体で考えた時には逆の見方もある。コストはお金だけではないと思うので、どういう基準で議論するのかを考える必要があるだろう。また、先程から理念の再考という話が出てきているが、理念とはどのレベルの理念を指しているのか。資源共有や共同分担目録といったレベルの話をするのか、それとは違うものをイメージしているのか。いろいろなレベルの理念の話があると思う。CAT を語る上でも二つの側面があり、純粋に具体的機能をどうするかというシステ

ムの話と、社会的システムとしてどう稼働させていくのか、組織や流通や商慣習といった社会的仕組みの中でどのように動かしていくのかという話がある。

- 今後、データソースが複数であるということは避けられないし、避けるべきでない。使えるはずのデータがきちんと使えていないという状況をどのように直していくのか。今までのような紙資料だけであれば、既に最適化されているが、それでは電子等を管理できない。ならばどうしたらいいのかということが非常に重要な問題だと考えている。電子を管理できない図書館に何の意味があるのか。それに対するソリューションは絶対に提供しなければ存在意義はない。資料 4-2 はそのような問題意識で作られている。
- CiNii Articles で行っている名寄せは、発見後のユーザのアクションに対して選択肢を提示するものである。例えば古典籍のような本当にシビアなレベルできちんと識別しなければいけないケースは別として、通常の同定作業に関しては、同定情報を後付けできるならばかなり楽になる。現在の、先に書誌情報を全部確定させないといけないというルールや、これに基づく教育コスト等がシステム側の制約によって生じているのであれば、今の解釈でシステムを作ることで合理化できる部分もあるのかもしれない。少なくとも論文では一応の満足度で名寄せシステムが成立している。論文に比べると本はメタデータがきれいなので、ある程度満足できる名寄せシステムが可能だと思っている。
- 多様な形でメタデータが流通をしている時に、一つは現行の中央集権的なやり方と、もう一つは機関リポジトリでやっているようなやり方がある。流通するようなメタデータはいろいろな形で個々の大学が入手することが可能であり、NACSIS-CAT という、セントラルなシステムを用意して実施しなければいけないのか疑問になる。そうするとセントラルなシステムで何か維持しなければいけない理由というのは、もう一度最初から考え直しておいた方がいい。同時に流通するメタデータで全て解決するかどうかというのは別途検証をしなければならないと思う。
- 現在では、資料の購入の際にメタデータを所在データ込みで購入するということも不可能ではない。そうするとその所在データプラス書誌データみたいなもののサービス形態を考えてしまえば総合目録というのもできないわけではない。
- いろいろな論点を今のうちに全部洗い出しておいて、一覧にしておいた方がいい。
- 今の枠組みを取っ払った形でいろいろなモデルを出してみるのとは可能だと思う。それに沿ってメリットやデメリット、可能性を議論できるはずである。
- その上で例えば NII はここまではできるけどこれは無理であるとか、大学はこうであるといった議論が成り立っていくと思う。

(5) 平成 27 年度計画について

事務局より資料 5 に基づき説明がなされ、審議の結果、文言を修正の上、連携・協力推進会議に提出することとなった。また 3 月に第 10 回委員会を開催し、今後の目録所在情報サービスについて論点整理を行うこととなった。

- 今年度中の作業というものをどこまでやるか。目録システムという分け方が適切か

どうかということが問われるようになってきている。

- 各協議会で議論していただくために、できるだけ早く何らかの資料を出した方がよい。4月の最初には出来ているのがよいのではないか。
- 冊子から電子、全てのものを探せる、それが、これから委員会が目指しているものであるということでもいいのか。そこが決まらないと論点の整理も議論もやりにくい。
- 今の問題点としては全てのものを探すということに対応できていない、だからそこに対応しないといけない、というのは最初に掲げる話として、よいのではないか。
- しかし既に商用のディスカバリサービスがあり、大学図書館はそれなりの金を払って導入を進めている。そのようなものがあるにも関わらず、ほとんど同じものを内製する必要が果たしてあるのか。これはこれで議論しなければいけないことである、というようにいろいろ出てきてまとまらない。
- 大きな論点は、CAT はもう役割を終えたので縮小していけばいいのか、あるいはCATを進化させ、拡大させ、広げていかなければいけないのかということではないか。その真ん中に現状を維持するというのもあると思う。その時にそれぞれの問題点とか、これについてはこういう問題があるとか、を補足的に書く。
- 無理にまとめなくてよくて、いろいろなケースを挙げていき、議論してもらおうというのもよいのではないか。
- 今後の進め方として、そういった議論を現場レベルにおろしたい。

平成 27 年 3 月 13 日

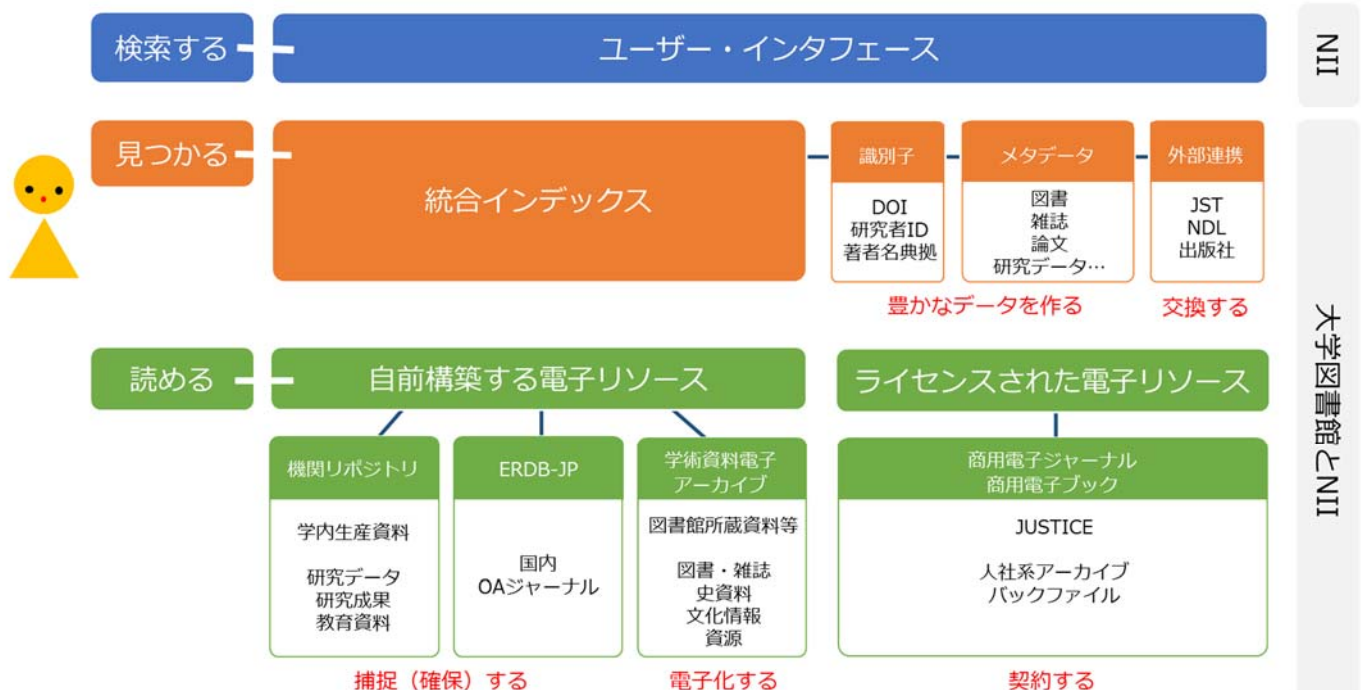
これからの学術情報システム構築検討委員会

これからの学術情報システムの在り方について（たたき台）

1. 進むべき方向性

これからの学術情報システムとは、ユーザーが文献を探してその本文を読むことができる環境を実現することである。それには発見のための情報（メタデータ）が整備されると同時に、電子化された文献がいつでもどこからでもアクセスできるような基盤を必要とする。以下に図で示す。

今後の学術コンテンツ基盤の構築にむけた概念図



統合的発見環境の構築：

電子媒体・紙媒体を区別することなく統合的に発見し、さらに、最終的に必要とする学術情報にアクセスするシステムを実現する。

① 網羅的な「発見」の仕組みの構築

② 電子媒体・紙媒体の両方について最終ターゲットまで到達できる環境の整備

メタデータの作成と利用：

アクセスポイントを充実することで情報の発見可能性を増す。さらに、標準的な識別子を用いることで外部リソースと連携して他機関が作成したデータとの相互利用を可能にする。

① 発見可能性の増加・データ間の連携強化

- ✓ アクセスポイントの充実
- ✓ 識別子の整備
- ✓ 著者名典拠の充実
- ✓ FRBR, LOD への対応
- ✓ API の運用

② メタデータのオープン化

電子情報資源の確保：

幅広く電子リソースの確保に努めるとともに、電子化されていない資料の電子化を促進することで利用者の学術情報へのアクセスの機会を増やす。

- ① 学内生産の研究成果の確保
- ② 国内刊行 OA ジャーナルの補足
- ③ 所蔵資料の電子化
- ④ 有料の電子リソースのライセンス契約

2. 大学図書館と国立情報学研究所の取組み

大学図書館と国立情報学研究所が連携・協力してこれからの学術情報システムを整備するためには、ライセンスされた電子リソースの確保を強化する大学図書館コンソーシアム連合、大学の研究成果の発信システムを強化する機関リポジトリ推進委員会と歩調をあわせつつ、図書館の所蔵資料のメタデータ流通を促進するための活動、電子リソース管理・共有のための活動、資料の電子化を促進するための活動を実施する必要がある。

3. 課題

これからの学術情報システム構築検討委員会では、特にメタデータの流通促進のための目録システムのあり方を重点的な課題として検討する。解決すべき課題は次の通りである。

(ア) 紙資料の電子化を促進する環境の整備

各機関で電子化を実施する一方で、重複が生じないように相互に調整し、より多くの資料の電子化を実現する。

(イ) 発見環境の強化

発見環境を強化していく上で以下のような事項について検討を要する。なお、その際には国際的なデータ連携の中で日本の学術機関が果たす役割を勘案する。

- ① 著者名典拠等の必須化
- ② Work や Expression 等の作成

(ウ) 現行システム・運用モデルの見直し

運用開始以来 30 年が経過し、当初からの共同分担作成というモデルは実態と合わなくなっている。現状を反映させたモデルやシステムの在り方を考える。

① 外部リソースの活用

外部 MARC も含め、他機関・組織によって作成・提供されている様々なリソースを有効活用する。

② メタデータの内製環境の整備

外部リソースには存在しない学術コンテンツのメタデータ作成環境を整備する。

③ システム／運用モデルの効率化・スリム化

継続的な使用に耐えうるようシステム・運用モデルを効率化・スリム化し、これによって生じたリソースを（ア）～（イ）のような発展領域に充てていく。

以上

「これからの学術情報システム構築検討委員会」論点整理

※第9回委員会における各委員の発言をグルーピングして「大分類」「中分類」「論点」として整理し、「前回委員会での主なコメント」欄に関連する発言の抜粋を記載した。

資料No. 2-2

No.	大分類	中分類	論点	前回委員会での主なコメント
			<ul style="list-style-type: none"> ・そもそも日本の大学が自学のアカデミックインフラに投ずる金を減らしている ・そのことが研究者の首を絞めている ・その分、金とってきて自分でやらなければいけない ・インフラを置いておいて、やりなさいよというのが大学 ・そこからインフラ減らして自分で稼げになったら、大学とは何なの一体 	
1	全体	前提	学術情報システムの対象は何か 必要な情報とは何か	<ul style="list-style-type: none"> ・何がアカデミックなインフラのカバーしたい範囲なのか ・大学側はどう思っているのか
2	全体	前提	現行の学術情報システムは対象全てを満たしているか	<ul style="list-style-type: none"> ・所蔵館が1館しか付いていない書誌というのがある ・今の枠組みでも絶対に残さないとデータはできてこない
3	全体	前提	学術情報システムが国家事業である必要はあるのか NIIがそのシステムを作らなければならないのか	<ul style="list-style-type: none"> ・今日なくなったらみんな困るのかということを洗っていかないと分からないのではないのか ・今NACSIS-CATをやめたら各図書館は資料の情報を全部提供できるような仕組みを作れるのか ・今の大学図書館だと人が足りなくなってシステムの要員を揃えることがなかなか難しくなっている ・センターシステムにしようがなくて期待をせざるを得ない
4	全体	大学の役割	大学が果たすべき役割は何か	
5	全体	NIIの役割	NII事業が果たすべき役割は何か	<ul style="list-style-type: none"> ・ある一定の範囲の中で書誌データなり何なりを全国レベルで揃えることができたのがCATの功績の一つ
6	全体	NIIの役割	NIIはどのようなシステムでその役割を果たすのか	<ul style="list-style-type: none"> ・CATを全くなくしてしまうというよりは、電子資料だけではない色々なメタデータが登録できるシステム ・本文や中身につながるような仕組みをトータルで構築していけばいいのでは
7	全体	NIIの役割	ディスカバリーを整備しなければならないのか	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットで分散的に持っているのでもかなり見つかる ・何かを探すプラットフォームが分散していることが果たしてアカデミックインフラとして正しい在り方なのか ・資料や情報を探すためのメタデータを一箇所で持つのか分散して持つのか(エコシステム/サステナ
8	CAT	システム	今後のNACSIS-CATはセントラルシステムを継続するか、 分散システムに切り替えるのか	<ul style="list-style-type: none"> ・一つは現行を踏襲する、要するに中央集権的なやり方が一つある ・もう一つは今機関リポジトリでやっているような形 ・日本語書誌はJPMARCが出しているのを使えばよい ・洋書についてはコスト計算が必要
9	CAT	運用モデル	共同分担目録方式はどうしていくべきか	<ul style="list-style-type: none"> ・もうみんなに触らせないでカタログを作るのを検討するとかそういう話
10	CAT	運用モデル	参加館の負担が大きいとされる書誌調整をどうするか	<ul style="list-style-type: none"> ・運用のモデル自体が人手をものすごくかけなければいけないという人的リソースの問題もある
11	CAT	運用モデル	書誌作成の負担軽減策は	
12	CAT	運用モデル	システム開発&運用費をどのように分担するか	<ul style="list-style-type: none"> ・国の金でサービスするのか ・全部国費でやるのかというのもまた検討のポイント ・何をもってコストがかかっている、あるいはどういう在り方であればコストがかかっていないのか ・議論には少し材料が必要なのではないか ・名寄せを導入するとしたらそのコスト(8割プログラムでも残りの2割は人手だとすれば)

13	CAT	書誌構造	CATPプロトコルをどうするか	
14	CAT	書誌構造	スキーマとしてのCATPフォーマットをどうするか	<ul style="list-style-type: none"> ・今の図書館システムというのは紙の目録をデータベースで置き換えただけ ・Linked Dataという形で出てきている
15	CAT	書誌構造	RDAにどのように対応すべきか	<ul style="list-style-type: none"> ・RDAは極めて中途半端なもの ・RDAでやったから品質が保証されるなどということは全くない ・RDAというのは伝統的カタログの世界とメタデータ側との引っ張り合いで、何か奇妙なところに宙ぶらりんになったままで一応できたということになったもの
16	CAT	書誌構造	BIBFRAMEにどのように対応すべきか	<ul style="list-style-type: none"> ・RDAよりはMARC21であるということの方がよほど大きいこと ・Googleをどう考える ・MARC21に代えてBIBFRAMEとか出てきました ・結局BIBFRAMEといってもすぐに動くわけではない ・出てきているのはschema.orgに対応して各図書館の目録をGoogleに全部さらしてしまえ、という流れ
17	CAT	メタデータ	メタデータをリッチにする方策は	<ul style="list-style-type: none"> ・データを誰が担保するか ・品質を誰が担保するか ・信頼の枠組みみたいなものが今後求められる ・作り方や流れ方が決まらないと品質管理もあつたものではない ・FRBR言うところのExpressionやWorkレベルというのは放っておいても誰もやってくれない
18	CAT	メタデータ	書誌作成単位をどうするか	
19	CAT	メタデータ	MARCへ直接所蔵登録	<ul style="list-style-type: none"> ・データソースは複数であるというのはもう避けられない ・今は使えるはずのデータがきちんと使えていない
20	CAT	メタデータ	ISBD脱却: エレメント単位での記述に変更	

平成 27 年 3 月 13 日

平成 27 年度これからの学術情報システム構築検討委員会活動計画

(1) 今後の目録所在情報サービスに関する検討

今後の目録所在情報サービスについて、学術情報システムにおける位置付けを確認しつつ、その方向性、事業モデル等を中心に検討を進める。

各協会・協議会等で本件について取り上げていただくことも考えられるため、論点整理等を行ったドキュメントを随時関係協（議）会に提示、意見を取り込みながら検討を進める。

	委員会	連携・協力推進会議等
平成 26 年度		
1 月	第 9 回	
2 月		第 9 回連携・協力推進会議
3 月	第 10 回	
平成 27 年度		
4 月		国大図協地区総会 私大図協常任幹事会
5 月		国大図協理事会
6 月	第 11 回	国大図協総会 公大図協役員会・総会
7 月		第 10 回連携・協力推進会議 国公私大学図書館協力委員会
8 月		私大図協総会
9 月	第 12 回	
10 月		
11 月		国公私大学図書館協力委員会 国大図協理事会 公大図協役員会
12 月		私大図協常任幹事会
1 月	第 13 回	
2 月		第 11 回連携・協力推進会議
3 月		

この期間、国大図協
学術情報委員会が複
数回開催される

※ 連携・協力推進会議等の日程については、平成 26 年度の実績を参考にした。

(2) 国内電子リソースの管理データベースの運用

作業部会の設置に関する委員会規程等の改定が承認された後、速やかに電子リソースデータ共有作業部会を設置し、国内電子リソースの管理データベースの運用を開始する。

CAT リノベーションワーキンググループの設置について

1. ミッション

目録所在情報サービスのリノベーションのために必要な情報を収集、調査し、これからの学術情報システム構築検討委員会の検討に資する。

具体的には、以下の事項を扱う。

- ・書誌構造：CATP プロトコル、スキーマ、RDA 対応等
- ・メタデータ：書誌作成単位、ISBD 記述、リッチ化、外部リソース活用等
- ・コスト計算

2. WG 任期

平成 28 年 3 月 31 日（木）まで

但し、必要に応じて延長する。

3. 開催回数

回数： 5～6 回（予定）

時間： 2 時間／回

他に電子メールでの意見交換

4. その他

4. 1 スケジュール

	WG スケジュール
4 月	
5 月	
6 月	WG 委嘱
7 月	キックオフ
8 月	
9 月	
10 月	
11 月	
12 月	
1 月	まとめ、委員会報告
2 月	
3 月	

4. 2 メンバー

原則、公募とする。5～6 名程度。

これからの学術情報システム構築検討委員会規程（案）

〔平成24年7月20日〕
制 定

改正 平成26年7月20日
平成27年2月18日
平成27年 月 日

（設置）

第1条 大学図書館と国立情報学研究所との連携・協力推進会議（以下「推進会議」という。）の下に、これからの学術システム構築検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（目的）

第2条 委員会は、協定書の第2条第1項に掲げる事項のうち、（3）「電子情報資源を含む総合目録データベースの強化」に関する事項を企画・立案し、学術情報資源の基盤構築、管理、共有および提供にかかる活動を推進することを目的とする。さらに、同項の（4）「学術情報の確保と発信に関する人材の交流と育成」および（5）「学術情報の確保と発信に関する国際連携の推進」について、（3）に関連するものを含むものとする。

（組織）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 国公立大学図書館の職員
 - 二 国立情報学研究所の職員
 - 三 その他連携・推進会議の委員長が必要と認めた者
- 2 委員は、連携・推進会議の委員長が委嘱する。

（任期）

第4条 委員および協力員の任期は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。ただし、再任を妨げない。

（委員長）

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によって選出する。

- 2 委員長の任期は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。ただし、再任を妨げない。

（作業部会）

第6条 委員会は、必要に応じて作業部会を設置することができる。

- 2 作業部会に主査を置く。主査は、委員長の推薦により、委員会の議を経て委員長が委嘱する。
- 3 作業部会の設置期間は、別に定める。
- 4 作業部会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。
- 一 国公立大学図書館の職員
 - 二 国立情報学研究所の職員

三 その他委員長が必要と認めた者

5 作業部会委員は、作業部会主査の推薦により、委員長が委嘱する。

6 作業部会の運営に関する細則は、別に定める。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員会において別に定める。

附 則

この規程は、平成24年7月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年7月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年2月18日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年 月 日から施行する。

新旧対照表

これからの学術情報システム構築検討委員会規程

改定後	改定前
<p>(設置) 第1条 (略)</p>	<p>(設置) 第1条 (略)</p>
<p>(目的) 第2条 (略)</p>	<p>(目的) 第2条 (略)</p>
<p>(組織) 第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。 一 国公立大学図書館の職員 二 国立情報学研究所の職員 三 その他連携・協力推進会議の委員長が必要と認めたる者 2 委員は、連携・協力推進会議の委員長が委嘱する。 (削除)</p>	<p>(組織) 第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。 一 国公立大学図書館の職員 二 国立情報学研究所の職員 三 その他連携・協力推進会議の委員長が必要と認めたる者 2 委員は、連携・協力推進会議の委員長が委嘱する。 <u>3 第2条の目的を達成するために、必要に応じて委員会の下に協力員を置くことができる。協力員は第3条第1項に掲げる者とし、委員会が指名し、連携・協力推進会議の委員長が委嘱する。</u></p>
<p>(任期) 第4条 <u>委員</u>の任期は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。ただし、再任を妨げない。</p>	<p>(任期) 第4条 <u>委員および協力員</u>の任期は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。ただし、再任を妨げない。</p>
<p>(委員長) 第5条 (略)</p>	<p>(委員長) 第5条 (略)</p>
<p><u>(作業部会)</u> 第6条 <u>委員会は、必要に応じて作業部会を設置することができる。</u> 2 <u>作業部会に主査を置く。主査は、委員長の推薦により、委員会の議を経て委員長が委嘱する。</u> 3 <u>作業部会の設置期間は、別に定める。</u></p>	<p>(新設)</p>

<p><u>4 作業部会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。</u></p> <p>一 <u>国公立大学図書館の職員</u></p> <p>二 <u>国立情報学研究所の職員</u></p> <p>三 <u>その他委員長が必要と認めた者</u></p> <p><u>5 作業部会委員は、作業部会主査の推薦により、委員長が委嘱する。</u></p> <p><u>6 作業部会の運営に関する細則は、別に定める。</u></p> <p>(庶務)</p> <p><u>第7条</u> (略)</p> <p>(雑則)</p> <p><u>第8条</u> (略)</p> <p>附 則 この規程は、平成24年7月20日から施行する。</p> <p>附 則 この規程は、平成26年7月8日から施行する。</p> <p>附 則 この規程は、平成27年2月18日から施行する。</p> <p><u>附 則</u> <u>この規程は、平成27年 月 日から施行する。</u></p>	<p>(庶務)</p> <p><u>第6条</u> (略)</p> <p>(雑則)</p> <p><u>第7条</u> (略)</p> <p>附 則 この規程は、平成24年7月20日から施行する。</p> <p>附 則 この規程は、平成26年7月8日から施行する。</p> <p>附 則 この規程は、平成27年2月18日から施行する。</p>
--	---

これからの学術情報システム構築検討委員会作業部会規程（案）

（平成 年 月 日
制 定）

（総則）

第1条 これからの学術システム構築検討委員会（以下「委員会」という。）規程の第6条に基づき設置する作業部会について定める。

（設置する作業部会）

第2条 委員会に、次の作業部会を設置する。

- 一 電子リソースデータ共有作業部会

（作業部会の運営）

第3条 作業部会の活動方針及び活動計画は、作業部会の協議を経て作業部会主査が策定し、委員会の承認を得るものとする。

- 2 作業部会主査は、委員会において作業部会の活動状況を報告するものとする。
- 3 作業部会委員が同時に他の作業部会の委員となることを妨げないものとする。
- 4 作業部会の業務遂行において必要な場合は、作業部会委員以外の者の協力を得ることができるものとする。
- 5 作業部会の設置期間は、設置目的が達成されたと委員会が認めるときまでとする。

（電子リソースデータ共有作業部会）

第4条 電子リソースデータ共有作業部会は、次の業務を遂行する。

- 一 国内刊行のオープンアクセス誌等のナレッジベースの維持管理に係る業務
- 二 その他電子リソースのデータの共有に係る業務

（庶務）

第5条 作業部会の庶務は、国立情報学研究所学術基盤推進部学術コンテンツ課において処理する。

附 則

この規程は、平成 年 月 日から施行する。

平成 27 年 3 月 13 日

VIAF 参加協議の開始について

1. VIAF について

VIAF (Virtual International Authority File) とは、各国の国立図書館等の提供する典拠レコードを同定し、リンクさせるシステムである。平成 27 年 3 月現在、42 機関が参加し、典拠レコードの総数は約 4,000 万件 になる。

2. 経緯

平成 22 年にテストデータを送付。その後、総合目録データベースのデータ公開の方針等がまだ整備されていなかったため、テストデータを引き上げた。

3. 現況

これからの学術情報システム構築検討委員会がデータ公開について主体的に検討することとなり、平成 26 年 6 月に、総合目録データベースのデータについて、CC-BY4.0 で公開する方針が決まった。

VIAF については、非公式ながら参加要請があり、また、VIAF 側からは全ダンプデータや API を提供可能との回答を得ている。

4. 参加協議の開始について (提案)

最近の、データ公開方針の決定等により、VIAF 参加等のデータ公開も可能になった。

VIAF に参加することで、国際的な著者名典拠データ管理への貢献が成しえると共に、「3. 現況」に記したように、VIAF 側からのデータ提供も可能であり、NACSIS-CAT の著者名典拠データの充実が期待できる。

MoU の締結等、課題はあるが、VIAF 参加について VIAF との協議を始めることを提案する。

平成 27 年 3 月 13 日
電子リソースデータ共有ワーキンググループ

電子リソースデータ共有ワーキンググループの進捗について（報告）

1. ミーティング報告

以下の通り、平成 26 年度 3 回目のミーティングを開催し、運用準備の進捗確認を行った。

(ア) 日時：平成 27 年 2 月 20 日（金）14:00-19:00

場所：国立情報学研究所 21 階ミーティングルーム

出席者：(委員) 平田（横国大）(主査)、小野（一橋大）、塩野（京大）、古賀（慶應大）、大前（JUSTICE）、吉田、古橋（以上 NII）

2. 運用開始準備の進捗状況

以下のスケジュールに合わせてマニュアルおよび Web サイトの準備を進めている。

(ア) 平成 27 年 4 月 1 日開始

① ナレッジベースの検索

② ナレッジベースデータ（KBART フォーマット）のダウンロード

(イ) 平成 27 年 6 月 11 日（NII オープンフォーラム）開始

① 大学図書館によるアカウント申請

② アカウント保有組織によるデータ作成・修正・削除

(ウ) 広報

① NACSIS-CAT/ILL ニュースレター（3 月末発送予定）

② 国公立大学図書館協力委員会を介して、大学図書館へ報知

(別紙) ERDB-JP サイトイメージ

1. トップページ (ログイン前)

ERDB-JP

Electronic Resources Database-JAPAN

[HOME](#) [概要](#) [コンテンツ管理](#) [パートナー登録](#) [ドキュメント](#) [お問い合わせ](#)

ERDB-JPとは

ERDB-JP (Electronic Resources Database-JAPAN) とは、大学・出版社・ナレッジベースベンダーが一緒になって構築していく、国内刊行電子リソースの共有サービスです。
サイト内に登録されたデータはCC0 1.0 Universalの下に提供されています。
どなたでもゲストユーザー (ログイン不要) として、登録データの検索・閲覧・エクスポートおよび新規登録/修正/削除依頼が可能です。

ERDB-JPは以下の実現を目指しています。

学会・出版社・大学等が

- オンラインで刊行・公開している学術文献へのアクセス数を増やすこと
ERDB-JPに登録依頼し、当サイト上での検索だけでなく、国内外の様々な図書館やデータベースなどでも共有・活用され、国際的な視認性を高めることができます。
<新規登録依頼について>
※パートナー登録は平成27年6月現在、大学図書館を対象に準備しており、今後学会・出版社等へ拡大予定です。
<パートナー登録について>

大学図書館が

ユーザーログイン

アカウント *

パスワード *

※ パスワードの再発行

ログイン

News

2015-03-08
ですとにゅーす3
2015-03-08
テストにゅーす2
2015-03-08

2. 概要ページ

[HOME](#) [概要](#) [コンテンツ管理](#) [パートナー登録](#) [ドキュメント](#) [お問い合わせ](#)

ホーム > 概要

概要

収録対象
収録範囲・データフォーマット
データベース管理、ユーザ管理/発行・問い合わせ窓口等
メンテナンス体制
利用方法・ライセンス
データベース構築の背景
免責事項

<収録対象>
以下のような電子資料のタイトル情報を収録の対象とします。

- 日本語が主な使用言語となっている電子ジャーナル・電子書籍
- 編集、発行の責任主体が日本にある電子ジャーナル・電子書籍

ただし、パッケージとして一括で情報取得が可能な以下のものは別データベースでデータを作成予定のため、収録対象とはしません。

- Cinii Article (NII-ELS)
- J-STAGE
- Medical*Online
- EBSCO eBook Collection (NetLibrary), Maruzen eBook Libraryなど、商業出版社が提供する電子書籍

<収録範囲・データフォーマット>
タイトル、提供期間、URL等の情報が提供されています。
KBART拡張およびKBART2拡張形式で提供しています。

ユーザーログイン

アカウント *

パスワード *

※ パスワードの再発行

ログイン

3. 一覧／エクスポート画面

HOME 概要 **コンテンツ管理** パートナー登録 ドキュメント お問い合わせ

ホーム » 一覧／エクスポート

一覧／エクスポート

サイト内に登録されたデータは、CC0 1.0 Universalの下で自由に利用できます。
エクスポート手順やKBART形式に関しては[利用ガイド](#)をご参照ください。

Export by extended KBART format(Tab-delimited text) | Export by extended KBART2 format(Tab-delimited text)

Total : 11486

プロバイダー／パッケージ名 資料種別 アクセスモデル

検索語句 並び替え オーター

九州大学百年史

九州大学百年史編集委員会 F Monograph
[Freely Accessible Japanese Titles, Kyushu University](#)
[リンク](#)
Submitted by kyushu 水, 03/11/2015 - 22:17

Evergreen

Print identifier: 1884-6300
九州大学グリーンアジア国際戦略プログラム F Serial
[Freely Accessible Japanese Titles, Kyushu University](#)
[リンク](#)
Submitted by kyushu 水, 03/11/2015 - 22:13

ユーザーログイン

アカウント *

パスワード *

※パスワードの再発行

4. 新規登録画面

HOME 概要 **コンテンツ管理** パートナー登録 ドキュメント お問い合わせ

ホーム » コンテンツの追加 » Add an E-Content

Add an E-Content

ゲストユーザーが登録したデータは、パートナー（ログインユーザー）による確認後に正式に登録されます。
正式登録までは、一覧／エクスポートには表示されません。

プロバイダー／パッケージ名
-AFFRIT
-AgrKnowledge
-MAFF Digital Library

出力ファイルを分けるために使用。
2つまで選択することができます。
登録時は1つを選択し、編集時は1つまたは2つを選択してください。
ハイフンありのパッケージ名を2つ、ハイフンなしのパッケージ名を2つの選択はしないでください。

言語 *

ISO639-2 (http://www.loc.gov/standards/iso639-2/php/code_list.php)

アクセスモデル *

F
 P

F : Free (無料・オープンアクセス)
P : Paid (有料)

ユーザーログイン

アカウント *

パスワード *

※パスワードの再発行

電子的学術情報資源を中心とする 新たな基盤構築に向けた構想

学術コンテンツ運営・連携本部 図書館連携作業部会報告書

国立情報学研究所
学術コンテンツ運営・連携本部
図書館連携作業部会

2012年3月

(2012年8月 用語解説補遺)

目次

要旨	1
概念図	3
1 はじめに	4
2 基本的な考え方	4
2.1 学術情報流通の変化と新たな基盤の必要性	
2.2 関連機関の動向	
3 今後の基盤構築について	12
3.1 今後の基盤構築の方向性および原則	
3.2 電子コレクション構築（コンテンツの整備）	
3.3 システム整備	
4 推進体制の確立および今後の進め方	15
引用・参照文献	16
付記	21
(1)名簿	
(2)活動の過程	
用語解説	24

要旨

学術コンテンツ運営・連携本部 図書館連携作業部会が2009年3月にまとめた『次世代目録所在情報サービスの在り方について（最終報告）』から3年が経過する中で、目録所在情報サービスおよび大学図書館のサービスの状況は、外部的にも、また内部的にもさらに大きく変化しようとしている。このため、図書館連携作業部会では、あらためて現状を確認したうえで、目録所在情報サービスに留まらず学術的なコレクションの整備およびその管理やサービスを含め、今後の構想について検討することとした。本報告書は、その検討結果をまとめたものである。

最初に「電子情報資源の急速な拡大」、「目録情報の価値の変化と Linked Open Data の展開」、「電子情報資源の確保とコレクション構築」、「統合的図書館システム」の四つの観点から、現状および新たな基盤の必要性に関する基本的な考え方の整理を行った。電子情報資源の確保やコレクション構築の概念の変化、電子情報資源の特長を活かした利用方式をより良く存立させるためには、基盤となるコレクションの拡張に見合った発見環境、入手に至るまでの総合的環境の構築が必要であることが確認された。

【2.1 学術情報流通の変化と新たな基盤の必要性】

続いて、内外の諸機関がどのように新たな変化をもたらそうとしているか、あるいはどのように新たな変化に対応しようとしているかについて、OCLC、HathiTrust、英国情報システム合同委員会、科学技術振興機構、国立国会図書館の関連機関の動向をまとめた。

【2.2 関連機関の動向】

以上の国内外の関連機関の動向を含めた学術情報流通の変化から導き出される「今後の基盤構築の方向性および原則」は、次の三点に集約することができる。

- 1) 電子情報資源の確保： 広範囲な情報源へのアクセスのための「ライセンス」の確保、所蔵資料の電子化、効率的・効果的な提供を実現する仕組みの確立
- 2) メタデータのオープン化と相互接続性（相互運用性）の確保： 目録や論文のメタデータのオープン化への対応（APIの運用や識別子の整備に関する取り組みのより一層の推進）、組織面・制度面での整備（例、メタデータの知的所有権など）
- 3) 統合的発見環境とシステム基盤： 利用者を良質な学術コンテンツに導くための網羅的な「発見」の仕組みの構築、電子情報資源と印刷体の両方について情報の最終ターゲットまで確実に到達できる環境（システム基盤を含む）の整備

また、これらの整備にあたっては「持続性」を確保するための体制が不可欠であり、次のような事項を前提とする必要がある。

- ・ 電子情報資源に関する実務に対応した、集中的な処理の仕組みの確立
- ・ 「国立情報学研究所と国公私立大学図書館協力委員会との間における連携・協力の推進に関する協定書」（以下、協定書）の趣旨に基づいた連携・協力事業としての基盤の構築の推進
- ・ 国内外の諸機関間および事業との連携（協力と分担）による、重複作業の排除および

びグローバルな電子的情報基盤の構築への積極的な貢献

【3.1 今後の基盤構築の方向性および原則】

電子コレクション構築については、次の四つの事項について、全体的な調整を図りながら整備を進めることが必要である。

- ・ 既存資料の電子化： 大学図書館が所蔵する特色ある図書・雑誌及び史資料の電子化およびメタデータ形成を通じた、わが国の学術資料電子アーカイブの形成と利用の促進等
- ・ ライセンシング（契約）： 大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）の交渉を通じて合理的なライセンスの取得を前提、日本語学術図書のライセンス契約による電子的な流通の促進についての検討、ライセンス契約に伴う利用機関による費用負担に関する検討および調査のための体制の整備等
- ・ 目録データの整備： 印刷資料の目録システムとしての NACSIS-CAT システムの維持、Linked Open Data への対応、電子情報資源（ライセンス資料）に関するメタデータ、契約データの収集と NACSIS-CAT 等からのデータと合わせた統合インデックスの構築・提供等
- ・ オープンアクセス： SPARC Japan、DRF、およびグローバルな枠組みとの連携を前提とする電子的な学術情報のオープンアクセス化の推進等

【3.2 電子コレクション構築（コンテンツの整備）】

※ 参照：概念図「大学図書館と NII による電子コレクションの共同構築と OA 推進」

システムの整備に関しては、電子的学術情報資源を中心とする新たな基盤構築に向け、次の二つのシステムの導入を新規に検討する。

- 1) 電子リソース管理データベース（ERDB）：ライセンシングにより利用可能となる電子リソースの書誌データ、契約データ、利用統計データ等を一元的に管理し、共同利用するためのシステムの構築
- 2) 統合インデックス：国内外のさまざまな粒度の学術情報資源を網羅的、効率的に発見し、それらにアクセスするためのサービス基盤としての統合インデックスの整備

【3.3 システム整備】

※参照：概念図「NII による電子的環境下における学術資料利用のためのシステム整備」

以上の整備を進めるためには、大学図書館と NII による連携・協力の枠組みに基づき、連携・協力推進会議の下、大学図書館と NII が密に連携した推進体制を整備することが必要である。

【4. 推進体制の確立および今後の進め方】

今後の学術コンテンツ基盤の構築にむけた概念図

電子的学術情報資源を中心とする新たな基盤構築に向けて

